

日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事 設計概要

1 所在地の概要

(1) 住 所：中央区東日本橋一丁目10番（住居表示）

中央区東日本橋一丁目11、12、301、302、401、402、403番地（地名地番）

(2) 敷地面積：5,431.63 m^2 （現学校敷地面積：3,248.73 m^2 、現公園面積：2,182.90 m^2 ）

(3) 用途地域・地区等

① 用途地域：商業地域

② 建蔽率／容積率：80％／500％

③ 防火地域

④ 日本橋問屋街地区地区計画（街並み誘導型地区計画）

⑤ 都心部駐車場整備地区

⑥ 景観計画区域（隅田川景観基本軸）

(4) 主な既存施設

① 日本橋中学校

ア 校舎棟（鉄筋コンクリート造・一部鉄骨造／地上6階・地下1階・塔屋2階／8,592.84 m^2 ／昭和49年）

イ プール棟（鉄筋コンクリート造／地上1階／211.81 m^2 ／昭和58年）

ウ メモリアル棟（鉄骨造／地上1階／168.20 m^2 ／平成6年）

エ 附属倉庫棟（8棟）

② 千代田公園

ア 公衆便所（鉄筋コンクリート造／地上1階／10.36 m^2 ／平成22年）

イ 横断歩道橋

(5) 敷地の状況

〈土地形状〉 南北：約60m、東西：約70～100mの概ね整形

〈接 道〉 前面道路：敷地周囲のすべて

〈その他〉 敷地東側道路以東：隅田川河川区域（隅田川テラス）

2 事業計画予定

- ・基本・実施設計 令和5年5月～令和7年3月（※都市計画手続を含む）
- ・建設工事 令和7年9月～令和11年1月（延べ41ヶ月）
- ・開設 令和11年4月
- ・公園開園 令和11年夏頃

3 計画施設の概要

(1) 日本橋中学校（敷地面積 3,248㎡程度）

- ・校舎棟 延床面積 18,000㎡程度
普通教室（21クラス）、特別支援教室
各種特別教室、体育館、屋内プール
屋上運動場（可動屋根付）ほか

(2) 千代田公園（敷地面積 2,183㎡程度）

- ・公園施設 ※公園内公共施設、連絡橋の上部を含む
- ・公園内公共施設 延床面積 1,000㎡程度
多目的室、倉庫、公衆便所、防災備蓄倉庫ほか
- ・連絡橋／付属昇降機設備棟

4 重点事項

日本橋中学校改築工事設計における重点事項説明

日本橋中学校（以下、「本校」という。）の改築工事は、21 学級規模の中学校を狭隘な敷地に建設する計画であり、高層化した中学校となる。原則、生徒はエレベーターを使用せずに学校生活を送る。授業間の教室移動や大空間を必要とする体育館の配置など課題は山積するが、良好な教育環境を確保することはもとより、これからの教育活動にも柔軟に対応し、高層化した中学校であることを優位に生かした設計とすることを旨とする。

設計上、特に留意する事項は以下のとおりとする。また、各項目の詳細は「日本橋中学校改築及び千代田公園整備工事設計業務委託 基本仕様一覧（中学校校舎）」を参照する。

(1) 生徒数及び学級数

第1 学年は1 学級 35 人定員を7 学級、第2 学年と第3 学年は1 学級 40 人定員を各7 学級、計 21 学級の中学校を設計する。

(2) 普通教室

普通教室は、原則同学年を同一階に配置する。広さは、一般的な授業形式の使用の他に、クラス全体での発表や討論、グループ学習や ICT を活用した学習等、多様な学習形態に対応できるよう、有効で長辺 9.0m ×短辺 8.6m 以上を確保する。また、短辺に白板を整備する。

生徒用の机は、新 JIS 規格 W700×D500 を想定し設計する。（別紙参照）

(3) 少人数教室

少人数教室は、学習の習熟度に応じた指導ができるよう、学級を複数に分けたときに使用する教室である。

(4) 特別教室（※1）

特別教室は、各教室の用途に応じ必要な機能・設備を備えたものにする。また、必要に応じ準備室を隣接させ、効率的な使用ができる設計にする。

(5) 特別支援教室

特別支援教室は、自閉症（ASD）、注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害、情緒障害（場面寡黙など）のある生徒が在籍校で特別の指導を受けられるよう設置されているもので、普通教室とは異なる機能・設備が求められる。

設計に当たっては、「特別支援教室の運営ガイドライン/東京都教育委員会」を参考にする。

(6) 図書室

図書室は、読書や学習の場だけでなく、昼休み等の生徒の居場所として幅広く活用される。学級数に応じた蔵書数を満たし、ICT 学習等に適した環境を整備するとともに、生徒たちが落ち着いて過ごすことができ、自発的な学習や読書活動につながる設計とする。

(7) 体育館

体育館は、体育の授業で使用することはもとより、入学式・卒業式などの学校行事、展覧会・発表会等の教育活動に幅広く活用される。また、災害時の避難所としての活用や地域開放を行う。

したがって、実施する競技に対応した設備にするとともに、体育器具に加え行事で使用する椅子やテーブル、展示パネル、ピアノなどの収納や防災倉庫の位置関係にも配慮した設計にする。

(8) プール

プールは、光熱水費が高額となる設備であるため、維持管理が容易でコストパフォーマンスに優れた設計にする。

(9) 給食室

給食室の計画においては最大食数を約 1000 人とし食材搬入車両やごみ収集車両からの給食室への動線に配慮する。食材搬入口は検収室に入る汚染扱い用と配膳室に入る非汚染扱い用の二か所を設置する。

(10) 運動場

運動場は、体育授業・地域開放で使用することを想定した設計とする。運動場の形状は長方形を原則とし、運動場として最大限の広さを確保する。

(11) 共用部（廊下、階段、昇降口、水飲み場、トイレ）

廊下、階段、昇降口などの動線は円滑に移動できるスペース・幅を確保する。水飲み場、トイレは短時間に集中的に使用するため、利用範囲のブロックごとに不足なく整備する。

(12) アリーナ（武道場兼用）

屋内運動場として、体育館に加えてアリーナを整備する。アリーナは、体育授業や部活動で使用するが式典などには使用しないため、ステージは設置しない。

(13) 昇降機

身体障がい者等（車椅子対応・聴覚障がい者等）の利用に配慮し、不特定多数が利用できる仕様とする。地域開放を考慮し、地域エリアから利用できる位置に設置する。

(14) 管理諸室

職員室・校長室・事務室・主事室などの管理諸室は、外部からアクセスが容易で各室が連携して業務を行えるように設計する。また、職員室は来校者への視認性を高くし、主事室は来客の受付ができる配置とするにする。

※全職員（主事・事務職員も含む）は約 80 人程度とする。

※職員室は全員が固定の席ではなく、フリーアドレスとするエリアもある。

(15) 保健室

保健室には、健康診断、健康相談、保健指導、救急処置など多くの役割がある。加えて、長時間保健室に滞在することが必要な生徒に対応できる設備や室内のレイアウトを考慮する。

(16) 教材庫・倉庫

教材庫や倉庫は、教材や清掃用具などを常時保管できるよう、教材庫を3室、行事用倉庫を1室、清掃用具庫を原則各階に1室設置する。

(17) 多目的室の設置

普通教室のクラス増に伴う特別教室の増設は、限られたスペース内で調整する必要があり、専用の特別教室を増設することは困難な場合が多い。また、専用の特別教室を増設すると、増設した特別教室に空き時間が多く発生する場合も考えられる。このような状況を改善し、効率的な特別教室の利用を実現するため、特別教室としての利用に加えて学年集会や会議利用など多くの用途を想定した設計とする。

(18) 一足制の導入

改築後の本校では「一足制」を採用する。これに伴い運動場は、砂塵等を持ち込むことの無い仕上げに整備する。教室・廊下等は、その用途及び外履きでの入室に適した床材にする。

昇降口には下駄箱不要となるが、必要な数の傘立ての配置や課外活動に出発する際の待機場所としての広さを確保することが望ましい。

※「一足制」では通学時の外履きを校舎内でも使用する。

ただし、体育館では体育館履きを使用するため、体育館の前には履き替え用の下駄箱を整備する。

(19) 校内の移動

授業間の10分間の休憩時間で行う教室移動に要する時間を考慮したレイアウトとし、特に運動場等（体育館・運動場・アリーナ）への移動は、授業間の休憩時間に更衣をして移動するため、建物全体のレイアウトは普通教室から移動に要する時間を考慮した配置にする。

(20) 地域開放を行う施設

体育館・運動場は、地域開放を行う施設とする。地域開放施設は「地域エリア」（地域開放を行う施設を配置したエリア）とし、地域開放を行わないエリアとの区画を分け、エリア間の移動制限をかけられる設計にする。地域開放は主に放課後の夜間や休日、長期休業期間に行う。

(21) 大会議室

小会議室とは別に、地域エリアに大会議室を設ける。

(22) 緑化推進の取り組み

学校に整備する樹木や植栽は、生徒の学びのきっかけになり、維持管理が容易なものを選定する。また、高木等については将来の成長を見込んだ配置にする。

(23) 防犯設備等

学校の活動時間以外の警備は、機械警備とする。また、外来者の受付は主事室で行い、校内への出入りは防犯対策を反映した設計にする。

(24) 防災機能

本校は災害時に地域住民の避難所になることから、地域用・学校用の防災倉庫を備えるとともに、ライフラインが被災した場合に備え、マンホールトイレの設置や自家発電機の設置の検討を行う。

(25) 維持管理・ライフサイクルコスト

施設の計画においては日々の維持管理や保守業務が行いやすい設計とする。汎用性の高い製品を選定するなど修繕や設備の更新が容易な設計にするとともに、ライフサイクルコストを抑え、長寿命な施設となるよう計画する。

(26) バリアフリー

「学校設備バリアフリー化推進指針/文部科学省」を準用し、障がい等の有無にかかわらず、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境を整備する。また、避難所として不特定多数の区民が利用することを想定し、誰もが使いやすい設計とする。

(27) オープンスペース

オープンスペースは、グループ学習や合同授業に有効的である。一方、ICTの整備の普及等により、学習の方法は日々変化している。本校は狭隘な敷地に建設する計画のため、オープンスペースを計画する際は使用方法をよく検討し、日々の教育活動において有効活用できる計画とする。

(28) 高層学校施設の設計上の工夫

21 学級規模の中学校を狭隘な敷地に建設するため、高層化した中学校となる。授業間の教室移動など、高層化した学校によるデメリットを緩和する工夫を行う。

(29) 千代田公園の有効利用と設計上の工夫

本校の改築は、隣接する中央区立千代田公園を含めた再編整備でもある。学校に必要なセキュリティを維持しつつ、学校・公園双方の動線などを考慮するなど、お互いの利用を想定した設計とする。

※1 特別教室

特別教室とは、理科室、音楽室、美術室（絵画・工芸）、技術室（木工・金工）、家庭科室（調理・被服）をいう。

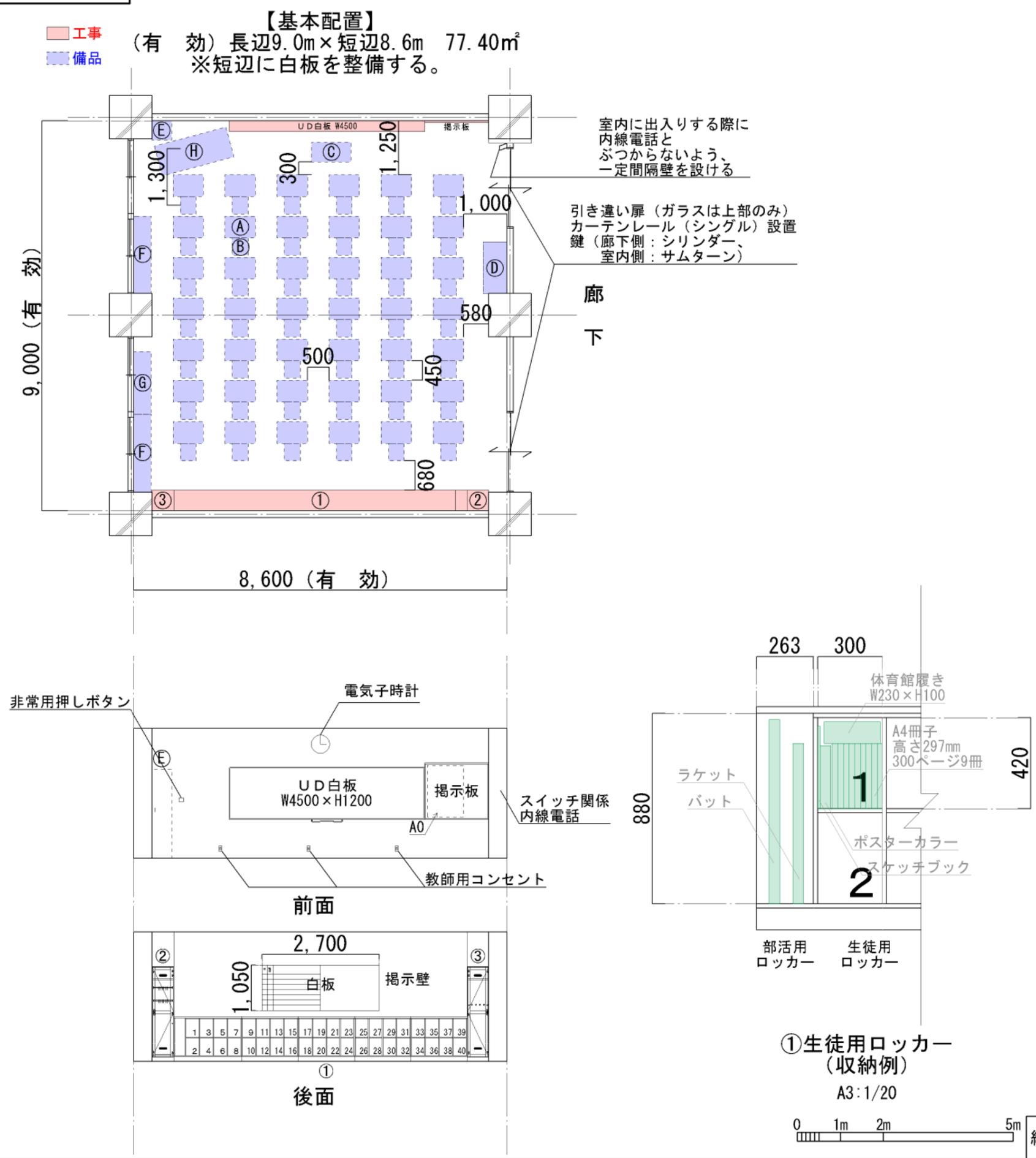
<参考基準>

設計にあたっては、以下の基準及び指針（最新版）を考慮した設計とする。

- ・ 中学校設置基準/文部科学省
- ・ 中学校施設整備指針/文部科学省
- ・ 学校図書館図書標準/文部科学省
- ・ 学校環境衛生基準/文部科学省
- ・ 学校給食衛生管理基準/文部科学省
- ・ 学校設備バリアフリー化推進指針/文部科学省
- ・ 特別支援教室の運営ガイドライン/東京都教育委員会

No.	中01	室名	普通教室				
建築	下記以外の要望事項		(窓：開放制限 150mm ※簡易の仮止め程度)				
	床	-	(耐水性があり、汚れにくい床材)				
	壁	-	(破損しにくい丈夫な壁)				
	天井	-	(吸音性能のある天井材)				
	間仕切	無(有)	(可動間仕切・カーテン)				
機械設備	その他必要な設備		(窓：ダブルレール 扉：シングルレール)				
	空調設備	無(有)	()				
	換気設備	無(有)	()				
	加湿機能	無(有)	()				
	水飲み・手洗い	無(有)	(お湯 口・水 口)				
什器	その他必要な設備		(キッチン 台・洗面化粧台 台)				
	その他必要な設備		(洗濯機 台・乾燥機(ガス・電気) 台)				
電気設備	コンセント	-	(壁・床・OAフロア・天井・リレー)				
	※主な使用家電製品		(背面ロッカー上部に水槽)				
	照明スイッチ	-	(手元・センサー・遠方)				
	※主な位置		(廊下側出入口)				
	電話	無(有)	(内外線・内線)				
	TV端子	無(有)	()				
	LAN端子	無(有)	(有線・無線)				
	専用端末	無(有)	()				
	電気時計	無(有)	()				
	非常用押しボタン	無(有)	()				
	学校110番	無(有)	()				
	インターホン	無(有)	()				
	AV設備	無(有)	(電子黒板・タブレット)				
	その他必要な設備		無(有) ()				
	工事(造作家具)・備品リスト						
工事(造作家具)			備品				
No.	家具・機器名	形状・寸法	数量	No.	家具・機器名	形状・寸法	数量
①	生徒用ロッカー		1	①	生徒用机	W700×D500	40
②	掃除ロッカー		1	②	生徒用椅子	W360×D400	40
③	白衣ロッカー		1	③	教卓	W900×D450	1
④				④	配膳台	W1200×D550	1
⑤				⑤	教師用戸棚	W450×D450	1
⑥				⑥	側面ロッカー	W1800×D400	2
⑦				⑦	側面ロッカー	W1443×D400	1
⑧				⑧	電子黒板	W1710×D710	1
⑨				⑨			
⑩				⑩			

参考図



5 基本仕様一覧

【施設想定規模】1学級35～40人（教職員80人程度） 各学年7学級 計21学級					※★「地域エリア」…地域開放を行う施設を配置したエリア。 ※寸法の記載が無いものは、mm単位とする。		
区分	No.	室名	室数	1室あたりの面積[m ²]	配置	計画上の考慮点	備考
生徒学習	1	普通教室	21	77.4	同学年を同一階に配置できる計画とする。 低層階に計画する。	1室あたり40人で計画する。	生徒用机：新JIS規格（W700×D500）
	2	少人数教室	5 2	38.7 77.4	普通教室を配置する階に1室以上配置する。		
	3	少人数準備室	4	19.4		1室にまとめてもよい。	国語、数学、社会、英語/各1室
	4	理科室	2	116.1	日照を得られる位置に観察等を行うスペースを整備することが望ましい。	実験中心型とし、生徒用実験台5台（1台8人）、教師用実験台1台とする。	【参考】生徒用実験台：W3000×D900 教師用実験台：W2400×D900
	5	理科準備室	1	38.7	理科室2室の兼用の準備室とし、理科室2室の間に配置する。		
	6	音楽室	2	116.1	普通教室や他の諸室への音の影響に考慮した配置とする。 体育館までの楽器移動等の動線や距離に考慮することが望ましい。	防音、遮音対策を講じる。	
	7	音楽準備室	1	23.2	音楽室2室の兼用の準備室とし、音楽室2室の間に配置する。		
	8	楽器庫	1	54.2	音楽室2室のいずれかと隣接して配置する。		部活しか使用しない楽器があるため、専用の楽器庫を整備する。
	9	美術室 (絵画・工芸)	1	116.1	多目的室（水廻り学習等）と近接することが望ましい。	絵画室と工芸室は兼用する。なお、2室目が必要な際は多目的室（水廻り学習等）を活用する。	
	10	美術準備室 (絵画・工芸)	1	38.7	材料や作品の保管をするための準備室を美術室に隣接して配置する。		
	11	技術室 (木工・金工)	1	116.1	多目的室（水廻り学習等）と近接することが望ましい。	木工室と金工室は兼用する。なお、2室目が必要な際は多目的室（水廻り学習等）を活用する。 生徒用工作台9台（1台4～5人）、教師用工作台1台とする。	
	12	技術準備室 (木工・金工)	1	38.7	材料や作品の保管をするための準備室を技術室に隣接する。		
	13	家庭科室 (調理・被服)	1	116.1		調理室と被服室は兼用する。 生徒用調理兼被服台9台（1台4～5人）、教師用調理兼被服台1台とする。	【参考】生徒用調理兼被服台：W1800×D900 教師用調理兼被服台：W2400×D900
	14	家庭科準備室 (調理・被服)	1	38.7	材料や作品の保管をするための準備室を家庭科室に隣接する。		
	15	作品保管庫	1	38.7	美術や技術で作成した作品を保管するため、美術室・技術室と近接していることが望ましい。		
	16	多目的室 (水廻り学習等)	1	116.1	多様な学習に対応できるように各学年から使用しやすい位置に配置することが望ましい。		集会や特別教室の代替室、会議室利用などフレキシブルに使用できる室。
	17	特別支援教室	1	116.1	普通教室、音楽室から離れた配置とすることが望ましい。 職員室、教育相談室から近い配置とすることが望ましい。	集団指導用の教室内空間（中ブース）を經由して入退出できる個別指導用の小ブースを4区画、パーティションで整備する。	
	18	特別支援教室 準備室	1	38.7	特別支援教室の教材を保管するため、特別支援教室と隣接して配置する。		
	19	図書室	1	適宜	静かで、良好な採光、通風などに考慮することが望ましい。	1学級（40人）が読書利用できる空間とする。 図書室の閲覧場所と兼用し、国語の少人数授業が図書室で行えるよう配慮する。 室内にパーティション等で準備エリアを設ける。	必要な蔵書数（14,560冊）を確保する。
生徒生活	20	展示コーナー	1	適宜	来校者が観覧しやすい場所に配置する。 展示物を保管する専用室ではなく、昇降口等の共用部に展示コーナーを設ける。	展示するためのフックやガラスケース等が設置できるように考慮する。	★「地域エリア」
	21	生徒会室	1	23.2		10人程度が活動できる空間とする。	
	22	昇降口・ 来客用玄関	-	適宜	生徒へのセキュリティに配慮しつつ、来校者が円滑に校内へ出入りできるようにすること。	1学級が待機できるスペースを計画することが望ましい。 ★「地域エリア」に開放用の受付を計画することが望ましい。	
	23	生徒用便所 (男女)	-	適宜	ゾーニング・動線に考慮し、ブロックごとに適宜設置する。	短時間に集中利用することを考慮し、十分な数を設置する。	
	24	水飲み場	-	適宜	ゾーニング・動線に考慮し、ブロックごとに適宜設置する。 階段の踊り場など通行部が濡れる配置を避ける。	短時間に集中利用することを考慮し、十分な数を設置する。 運動場にも整備し、水道管直結とする。	
25	廊下・階段	-	適宜	廊下・階段の幅は生徒が2列ずつ、計4列ですれ違える程度の適度な幅員を確保する。	明るく、通りやすい動線、視認性に考慮する。 廊下は段差を極力設けず、車椅子や給食配膳用の運搬車などの利用に配慮する。		
職員管理	26	職員室	1	310.0	校長室・事務室に近接し、機能的な連携を取れるようにする。 来校者にわかりやすく、昇降口・来客用玄関からのアクセスが容易な計画とすることが望ましい。	利用想定人数から適切な広さを確保する。 打ち合わせスペースを設ける。	
	27	給湯室	1	適宜	職員室・会議室からのアクセスが容易な配置とする。		校長室を除く、職員室・事務室・主事室の共有給湯スペースとする。
	28	校長室	1	45.0	職員室・事務室に近接し、機能的な連携を取れるようにする。 来校者にわかりやすく、昇降口・来客用玄関からのアクセスが容易な計画とすることが望ましい。	校長の執務室としての機能の他、応接室・会議室としての利用に考慮する。	
	29	事務室	1	45.0	職員室・校長室に近接し、機能的な連携を取れるように計画する。 来校者にわかりやすく、昇降口・来客用玄関からのアクセスが容易な計画とすることが望ましい。		
	30	主事室	1	40.0	受付としての機能があるため、昇降口・来客用玄関に隣接する。 直ちに屋外に出ることが望ましい。		主事室倉庫・主事室休憩室を含む。
	31	小会議室	1	25.0	校長室・職員室からのアクセスが容易な配置とすることが望ましい。	大人数の会議は多目的室（水廻り学習等）及び大会議室を想定するため、15人程度の会議室とする。	

5 基本仕様一覧

区分	No.	室名	室数	1室あたりの面積[m ²]	配置	計画上の考慮点	備考		
職員管理	32	印刷室	1	35.0	職員室に近接することが望ましい。				
	33	放送室	1	30.0	職員室に近接することが望ましい。	防音、遮音対策を講じる。			
	34	PTA室	1	25.0	来校者のアクセスが容易な配置とする。 職員室と同じ階が望ましい。		★「地域エリア」		
	35	教材庫	3	適宜					
	36	倉庫	1	38.7				行事用倉庫	
			-	適宜	清掃用倉庫を各階一か所設置する。			清掃用具庫	
	37	保健室	1	81.0	職員室に近接することが望ましい。	効率的な健康診断のため、廊下から2箇所の出入口とする。			
					教育相談室に近接することが望ましい。				
	38	教育相談室	1	25.0	昇降口から教育相談室まで行きやすく、利用しない生徒から視認されにくい位置にすることが望ましい。	小会議室としても使用できるようにすることが望ましい。			
					保健室に近接することが望ましい。				
	39	進路指導室	1	適宜	普通教室の階で最も低い階にあることが望ましい。				
	40	職員用便所(男女)	1	適宜	職員室・校長室・事務室に近接する。			来客用便所と兼用可とする。	
	41	来客用便所(男女)	1	適宜				★「地域エリア」 職員用便所と兼用可とする。	
	42	高齢者障害者等用便所(バリアフリートイレ)	2	適宜	1階と体育館の階に配置する。			★「地域エリア」	
	43	職員用更衣室(男女)	2	35.0	管理諸室(職員室・校長室・事務室)に近接する。	職員数のロッカーの配置に加えて、5m程度の休憩スペースを整備する。			
	44	昇降機	1	適宜	車椅子対応とし、来校者が容易に認識できる配置とする。	15人～20人程度の昇降機を1台設置する。		★「地域エリア」	
	45	給食室	1	適宜	1階に設置することが望ましい。	「公立学校施設費国庫負担金等に関する法令等の運用細目 給食室基準面積」に基づいた面積とすることが望ましい。	給食室とは、検収室・下処理室・調理室・給食室内配膳室・洗浄室・食品庫をいう。		
					調理員休憩室を隣接する。			いくつかの水栓は水道直結管とする。	
					ごみ収集車両の駐車場所、食材搬入車両から検収室までの距離・動線などに考慮する。			形状は長方形とする。	
	46	給食専用昇降機	1	適宜	食材搬入口は検収室に入る汚染扱い用と配膳室に入る非汚染扱い用の2か所とする。				
配膳室内に計画する。					調理員と運搬車(W1000×D650)が2台程度入る大きさとする。				
47	配膳室	各階	適宜	普通教室を配置する階に計画する。	普通教室数に応じた運搬車(W1000×D650)を保管した上で、調理員が作業できる大きさとする。				
48	調理員休憩室	1	適宜	給食室を隣接する。					
49	ゴミ置き場	1	適宜	給食室、駐車場から近い配置が望ましい。					
50	防災備蓄倉庫(学校用防災倉庫)	1	適宜				帰宅困難時の生徒、職員用の防災倉庫。		
51	駐車場	1	適宜	2台程度駐車可能な計画が望ましい。					
				運動場を横切らず、利便性の高い位置に配置する。					
52	自転車駐車場	1	適宜	敷地外からのアクセスが容易な場所に配置をする。					
運動	53	運動場	1	適宜	可能な限り大きい面積を確保する。		★「地域エリア」		
	54	運動場用放送室兼管理室	1	適宜	屋上に運動場を整備する場合は、運動場が視認できる位置に整備する。		運動場に放送する場合や傷病人の一時待機場所。		
	55	運動場用便所	1	適宜	運動場からのアクセスが容易な場所にトイレを配置する。				
	56	運動場用倉庫	1	適宜	十分な面積を確保する。			★「地域エリア」	
					運動場から直接利用可能な倉庫を配置する。				
	57	体育館	1	900.0	調整室・器具庫・ピアノ収納用倉庫を体育館と一体的に配置する。	地域開放を想定し、更衣室や便所を近接する。		★「地域エリア」	
					水飲み場を近接することが望ましい。				
	58	アリーナ(武道場兼用)	1	700.0	倉庫を一体的に設置する。ステージ・調整室など付属施設の整備はしない。			★「地域エリア」	
							体育授業、学年集会ほか行事、武道場機能、様々な部活、会議等での使用を想定する。		
	59	更衣室(生徒・地域開放兼用)	3	適宜	50人以上が更衣可能な広さを確保する。			★「地域エリア」	
						各学年用に1室計画し、うち2室は開放用更衣室と兼用する。			
60	プール	1	適宜	25m×6コース程度が望ましい。					
61	プール用便所(男女)	1	適宜	水槽・付属室(管理室・更衣室・機械室)を一体的に整備する。					
				プールから容易にアクセスできる配置とする。					
62	プール用更衣室(男女)	1	適宜	プールから容易にアクセスできる配置とする。	50人以上が更衣可能な広さを確保する。				
63	プール用倉庫	1	適宜	プールから容易にアクセスできる配置とする。			塩素ほか物品を保管する倉庫。		
地域	64	大会議室	1	100.0		給湯スペース(流し、コンセント等)を整備する。	★「地域エリア」		
	65	防災拠点倉庫(地域用防災倉庫)	1	80.0	外部からの搬出入が可能な位置とする。		★「地域エリア」		
体育館に近接する。						避難所(防災拠点)としての防災倉庫。			